

**平成28年第3回七戸町議会
決算審査特別委員会
会議録（第2号）**

○招集月日 平成28年 9月 6日

○開議日時 平成28年 9月12日 午前10時00分

○散会日時 平成28年 9月12日 午前11時02分

○出席委員（15名）

委員長	呷 清悦君	副委員長	二ツ森 英樹君
委員	小坂 義貞君	委員	澤田 公勇君
委員	岡村 茂雄君	委員	附田 俊仁君
委員	佐々木 寿夫君	委員	瀬川 左一君
委員	盛田 惠津子君	委員	田嶋 弘一君
委員	松本 祐一君	委員	田島 政義君
委員	中村 正彦君	委員	白石 洋君
委員	三上 正二君		

○欠席議員（0名）

○委員外議員

議長 田嶋 輝雄君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又 勉君	副町長	似鳥 和彦君
総務課長	鳥谷部 昇君	支所長 (兼庶務課長)	八幡 博光君
企画調整課長	高坂 信一君	財政課長	金見 勝弘君
地域おこし 総合戦略課長	田嶋 邦貴君	会計管理者 (兼会計課長)	加藤 司君
税務課長	鳥谷部 勉君	町民課長	甲田 美喜雄君
社会生活課長 (兼城南児童館長)	氣田 雅之君	健康福祉課長	田嶋 史洋君
商工観光課長	附田 敬吾君	農林課長	天間 孝栄君
建設課長	仁和 圭昭君	上下水道課長	原田 秋夫君
教育委員会委員長	附田 道大君	教育長	神 龍子君

学 務 課 長	中 野 昭 弘 君	生涯学習課長 (兼中央公民館長・ 南公民館長・ 中央図書館長)	鳥谷部 慎一郎 君
世界遺産対策室長	小 山 彦 逸 君	農業委員会会長	高 田 武 志 君
農業委員会事務局長	町 屋 均 君	代表監査委員	野 田 幸 子 君
監査委員事務局長	原 子 保 幸 君	選挙管理委員会委員長	古屋敷 満 君
選挙管理委員会事務局長	甲 田 美喜雄 君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	原 子 保 幸 君	事 務 局 次 長	中 村 孝 司 君
---------	-----------	-----------	-----------

○会議を傍聴した者（2名）

○会議の経過

○委員長（听 清悦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがって、決算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、本日の会議を開きます。

本日の審査日程及び本委員会における説明員は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

本委員会の傍聴を許可したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 御異議なしと認めます。

したがって、傍聴を許可することに決定いたしました。

ただいまから決算審査に入りますが、質疑に入る前にお願いいたします。

本日は、一般会計歳入歳出決算書の歳出、8款土木費まで終わりたいと思いますので、御協力よろしくお願いいたします。

なお、御質問される委員にお願いいたします。

御質問の際は、ページ、科目をお示しの上、御質問くださるようお願いいたします。

初めに、平成27年度七戸町一般会計歳入歳出決算書の審査に入ります。

質疑は、歳入歳出決算事項別明細書により行います。

歳入から行います。

54ページ、1款1項1目個人から、66ページ、12款2項4目商工手数料まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 55ページ、町税のところですが、個人の町民税の収入済額は平成26年度より伸びていますが、法人の収入済額が平成26年度より減っています。経済も、景気がよくなったという話を聞いているものですから、そういうのをばんばん言われるから、法人町民税が平成26年度よりも平成27年度が下がっているというのがちょっと。この辺について御説明いただきたいと。

もう一つは、不納欠損額が1,800万円になっているのですが、これは、平成26年度は800万円ぐらいだったのですよね。これはどうなったのかということ。

もう一つ、最後ですが、奥羽牧場の国有資産等所在市町村交付金の家畜改良センター奥羽牧場の歳入が173万円、そして、種苗センターのほう57万円。奥羽牧場は大体、1,300ヘクタールにも及ぶ膨大な土地なのですが、そこで、所在市町村交付金が100万円ぐらいしか入ってこないということで、前から、これは私も疑問に思っているところなのですが、この所在市町村交付金、平成26年度から少し下がっているのですよね。この辺について御説明を伺います。

○委員長（听 清悦君） 税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） お答えします。

まず、法人町民税についてですが、調定ベース前年度対比約1,000万円超の減額となっておりますが、その要因としては、申告法人数については年々増加傾向にありますが、法人税割の申告法人の減少と、さきの税制改正による法人税割の12.3%から9.7%へ変更になったためと思われまます。

次に、不納欠損の増加についてですけれども、平成27年度、滞納していた法人に対して、所有する財産を滞納処分による不動産差し押さえを実施しておりますが、調査した結果、15年以上長期に及ぶ差し押さえ物件がありまして、このことによって、強制換価できるものかどうかの調査をした結果、担保の額がちょっと大き過ぎて、強制換価処分したとしても、町への税に充当できる見込みがないということと、法人自体が、既に解散してあるということを勘案しまして、差し押さえを解除し、欠損したものによる増加でございます。御理解をいただきたいと思ひます。

もう一つ、交付金の関係でございますが、奥羽牧場等の額については、国のほうから示されるものでございます。奥羽牧場に関しては、牧場等の目的利用に関しては、市町村交付金で入ってきております。また、牧場が有償貸付をしている部分については、雑種地として、町が固定資産税を課税している状況でございます。

額の算定に当たりましては、国のほうから示される額に1.4%を掛けて、市町村交付金ということできております。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 所在市町村交付金についてですが、土地については、今、伺えば、それなりに税金が入っていると思うのですが、例えば、あそこの牧場にある住宅地とか、建物なんかについては、固定資産税はかかっているのかということ。

それからもう一つ、さっきの法人町民税のことについてですが、法人税率が少し下がったということが原因だという話が、町の企業の経済活動が、法人活動が、少し弱まったかという、そういうふうなことは考えられますか。

以上、2点。

○委員長（听 清悦君） 税務課長。

○税務課長（鳥谷部 勉君） お答えします。

法人町民税に関しましては、税制改正もさることながら、法人税割、要は申告している法人税の所得割額が減少しておりますので、当然、その申告による減が大きいものと思われまます。

また、七戸町の経済活動についてですが、要は、中小企業がメインとなっておりますので、当然、所得割の法人が少ないものの中から、さらに税制改正による率の減でございますので、その部分での減少が大きいかと思ひます。

あと、所在市町村交付金に関しまして、土地の部分だけではなくて、家屋・償却資産についても、国のほうから合算されて入ってきております。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに発言はありますか。

5番委員、発言を許します。

○委員（**岡村茂雄君**） 61ページですが、地方交付税に関する件なのですが、普通交付税を見ますと、年々下がってきているわけなのですが、特に平成27年度は、平成26年度に比べまして1億7,000万円もの減額になってはいますが、これはどういう理由で、また、この傾向はどれくらい続くのか、わかりましたらお願いします。

○委員長（**听 清悦君**） 財政課長。

○財政課長（**金見勝弘君**） お答えいたします。

まず、平成26年度の普通交付税でございますが、約41億円入っております。平成27年度は40億円。議員おっしゃるとおり、1億6,900万円ほど減額になっておりますが、この大きな要因といたしましては、昨年度、清掃センター及びリサイクルプラザの建設事業債、これの償還が1億9,200万円ほどございました。これは、平成26年度で償還しておりますので、平成27年度の基準財政需要額、これは平成26年度は、約59億8,000万円ほどございました。平成27年度は、約58億9,000万円でございます。これらに影響したものが大きいものと思われま。

また、議員おっしゃるとおり、合併算定替による減額も、平成27年度は約4,200万円ほどございました。この傾向につきましては、平成28年度以降、減少率が増額されますので、今後ますます厳しい財政運用を強いられるように推測しております。

以上でございます。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員、発言を許します。

○委員（**佐々木寿夫君**） 今の説明を伺いますと、要するに、平成26年度と平成27年度を比べて、基準財政需要額というのは、平成27年度のほうがふえているんですね。

○委員長（**听 清悦君**） 財政課長。

○財政課長（**金見勝弘君**） お答えいたします。

平成27年度のほうが、約8,900万円ほど減っております。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） 国のほうの交付税の計算の仕方が変わってきているのですが、これは、要するに、基準財政需要額を減らしていくという形でやっているのですか。

○委員長（**听 清悦君**） 財政課長。

○財政課長（**金見勝弘君**） お答えいたします。

基準財政需要額を減らしていくというふうな端的なものではなくて、基準財政需要額を算定するには、人口減少であったりとか、さまざまな要因が反映されているものと思いません。

以上でございます。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、66ページ、13款1項1目民生費負担金から、72ページ、13款3項2目民生費委託金まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） 69ページ、国庫補助金の1目総務費補助金の2のところなのですが、個人番号カード関連事務費補助金とか、社会保障とか、個人番号カード、この社会保障・税番号ということで、まず予算では、調定額では3,000万円の調定額を見ているのですが、しかし、収入未済額が600万円ということで、大体2割の収入未済額が発生しているのですが、国庫支出金で2割の収入未済額が発生するというのは、ちょっとよくわからないから、御説明ください。

○委員長（**听 清悦君**） 企画調整課長。

○企画調整課長（**高坂信一君**） お答えいたします。

この収入未済額635万円につきましては、情報セキュリティ強化対策事業、これにかかわるものですが、国からの補助金の確定、これが大幅におくれたため、次年度、いわゆる平成28年度へ繰り越したものでございまして、そのための635万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） そうすれば、平成28年度に繰り越したというのは、平成28年度の当初予算にのっていますか。

○委員長（**听 清悦君**） 企画調整課長。

○企画調整課長（**高坂信一君**） お答えいたします。

繰越明許費の設定ということで、繰り越す事業に関する国庫補助金の額、または、それに付随する一般財源の額、それを合わせて繰越明許の設定をして、予算を可決していただいております。

以上でございます。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） もう一つ、71ページ、13款2項2目民生費補助金いうところで、そこに臨時福祉給付金給付事業を初め、地域生活支援事業、障害、こういう事業が並んでいて、そして、この収入未済額が8,000万円ですよね。調定額が1億1,000万円で、収入未済額が8,000万円ということは、これは、どういうことだかちょっとわからないのですよね。御説明ください。

○委員長（**听 清悦君**） 社会生活課長。

○社会生活課長（**氣田雅之君**） お答えいたします。

この8,000万円につきましては、全額繰り越して、国が年度末に補正予算を組み、

140ページの高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金になりますが、こちらの費用となります。全て全額繰り越しして、平成28年度の事業としております。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、72ページ、14款1項1目民生費負担金から、78ページ、14款3項3目農林水産業費委託金まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、78ページ、15款1項1目財産貸付収入から、84ページ、18款1項1目繰越金まで、発言を許します。

5番委員。

○委員（**岡村茂雄君**） 80ページ、この寄附金の中で伺いますが、ふるさと納税というのが当町でもあるわけなのですが、参考までといたしますか、寄附を受けた額と、町民がよそに寄附した額、この状況はわかりますでしょうか。

○委員長（**听 清悦君**） 総務課長。

○総務課長（**鳥谷部 昇君**） お答えいたします。

町が寄附を受けた額につきましては、平成27年度では28名、金額では144万円でございます。その逆でございしますが、町内の方が他の自治体に寄附された方は18名、金額では276万6,000円でございます。

○委員長（**听 清悦君**） 5番委員。

○委員（**岡村茂雄君**） これは、よその市町村でもあったのですけれども、見れば、赤字になっているわけですね。寄附を受けるのだけれども、町民が逆によそへ出してやる金のほうが大きいと。この辺、この仕組みの問題かどうかありますが、町にしてみれば、やっぱりこれはいい悪いにかかわらず、何とか対策といたしますか、その辺考えてみる余地があると思いますが、その辺、町長一言、お願いします。

○委員長（**听 清悦君**） 町長。

○町長（**小又 勉君**） 恐らく、原因は、返礼品だと思います。その幅の見直しと。実は、損をすれば、それは本来ではないよということですが、背に腹はかえられないということで、今、その充実を図って、恐らく、これからそういうことは、いわゆる出すほうが多いということにはならないような方向で、返礼品を今検討して、それも既にリストで出しております。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問ありませんか。

7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） 指定寄附金というのがあって、157万円ほど寄附が発生しているのですが、この指定寄附金、例えば何人ぐらいか。これがふえているかというのは、わかりますか。

○委員長（**听 清悦君**） 総務課長。

○総務課長（**鳥谷部 昇君**） ちょっと手元に資料がございませんですけども、一般的な、例えば、修学資金の寄附とか、あとは図書関係の寄附になります。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、84ページ、19款1項1目延滞金から、91ページ、20款1項5目民生債まで、発言を許します。

質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、歳出に入ります。

94ページ、1款1項1目議会費から、106ページ、2款1項6目企画費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、106ページ、2款1項7目七戸支所費から、118ページ、2款1項20目地方創生加速化交付金事業まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） 2款1項17目……。

○委員長（**听 清悦君**） ページ数をお願いします。

○委員（**佐々木寿夫君**） 117ページ。2款1項17目の区分19負担金補助及び交付金のところなのですが、支出済額600万円と、そして不用額が764万円と、半分以上が不用額になっているのですが、この辺、御説明ください。

○委員長（**听 清悦君**） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（**田嶋邦貴君**） お答えします。

まず、114ページのほうをお開きいただきたいと思うのですが、この交付金4,679万円という予算額になっておりますけれども、このうち国の交付金が3,787万2,000円、町の持ち出しが891万8,000円になっております。

今、委員御質問の760万円余りの不用額につきましては、ほとんど町の持ち出し分の不用額ということになりまして、実際、6課8事業が組み込まれてさまざまな事業をしている関係上、町の持ち出しも1割以上準備して、その交付金の中でほとんどのものが済んでいるということで、このような不用額が生じております。

以上です。

○委員長（**听 清悦君**） 7番委員。

○委員（**佐々木寿夫君**） そうすれば、例えば、ここで予定しているさまざまな事業に対しては、760万円のいわゆる不用額を出しても、事業としてはきちんと予定どおり行われているということですか。

○委員長（**听 清悦君**） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） お答えします。

委員おっしゃるとおり、事業を精査した中でやった事業でございますので、事業そのものはきちんと実行されているということでございます。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 118ページ、119ページ。地域おこし総合戦略費と、それから、地方創生加速化交付金事業なのですが、例えば、地域おこし総合戦略費の場合には、平成27年度の予算には盛りされていないのですよね。だから、地域おこし総合戦略費の予算、これは今、平成27年度の決算をやっているのですが、平成27年度の予算にはないと。それで、平成26年度の決算の繰越明許費には、これはあるのですよね。だから、繰越明許費と予算の関係がどうなっているかということも、ちょっと知りたいということ。

同じく20の地方創生加速化交付金事業でも、これは翌年度繰り越しが5,700万円あるのですが、翌年度繰り越しだから、平成28年度の予算に繰り越すということだと思うのですが、平成28年度の当初予算を見ても、この地方創生のところがないのですよね。この辺はどういうことですか。

○委員長（听 清悦君） 地域おこし総合戦略課長。

○地域おこし総合戦略課長（田嶋邦貴君） お答えします。

まず、地域おこし総合戦略費ですけれども、地域おこし総合戦略課ができたのが昨年10月にできましたので、当然、当初予算等にはのってこないということになります。

それから、20目の加速化交付金、委員おっしゃるとおり、平成27年度に予算計上して、平成28年度に事業を実施する中身になっております。なので、まず平成28年度の当初予算のほうには出てきません。それで、平成27年3月31日の専決で予算をしまして、平成28年度の6月議会の報告で、加速化交付金の歳入歳出については予算審議されておりますので、そちらの方に計上されております。

以上です。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） ないようですので、次に移ります。

118ページ、2款2項1目賦課徴収費から、130ページ、2款6項1目監査委員費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、130ページ、3款1項1目社会福祉総務費から、140ページ、3款1項11目高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金事業費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 135ページ、老人福祉費の除雪費用助成事業費補助金2万2,000円とあるのですが、除雪費用補助金は、これはたしか、75歳以上のお年寄りの除雪に対して、町で補助するということだったと思うのですが、この内容と、何人ぐらいの人が使ったかということ、まずお知らせください。

○委員長（听 清悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） お答えします。

この除雪費用助成事業については、75歳以上の高齢者のみの世帯、もしくは身障者のみの世帯が助成費用を使えるということになってございます。上限が5万4,000円で、補助がその2分の1、2万7,000円でございます。

昨年の実績、予算は10件、27万円を予定してございましたが、3件の利用でございます。

以上でございます。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 75歳以上の高齢者の世帯、そして障害者の世帯ですから、もう少し使われてもいいのではないのかなと、まず考えているのですね。3世帯、自己負担もあるから、そうなのですか。これは、広報不足とか、知らないとか、そういうことはないのでしょうかね。どう思いますか。

○委員長（听 清悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） 例年、広報にも掲載してございまして、それから、七戸の町内会長たちが集まる場所でも利用してくださいということを申し上げてございますが、何せ、自己負担分がある、それから申請が面倒くさいと、そういうふうな声も聞こえます。うちの課としては、申請はどうしてもしてもらわなければならないのですが、その中身の事務上は、前よりは簡素にしておりますので、どんどん利用していただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 15番委員。

○委員（三上正二君） 今に関連するのですけれども、たしか、うちのほうの集落でもそうなのですから、老人の人たちのひとり暮らしとか、それに対しての、油代というのは、これは社会福祉協議会から出ているのかな、どこから出ているのかわからないけれども、年間5,000円だか何ぼが出ているのだよ、何件やってもね。

だから、今、7番委員が話をするように、需要がないはずはないですよ。けれども、それがどういう使い方で、どういう形になっているか、やっぱりその辺のところ、もうちょっときちんとしてやってくれないと、油代にもならないもの、うちの中でトラクター入れて除雪しているわけです。

けれども、こういうものの形というのは、それは何か社会福祉協議会のほうから来ていると思うのだけれども、その辺のところは、これからどういう体制になるのでしょうか

ね。ちょっとその辺のところを教えてください。

○委員長（听 清悦君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（田嶋史洋君） 社会福祉協議会のほうの補助について、今、ちょっと手元に資料がございませんが、私どもの除雪費用の補助については、以前、いろいろな手続上の面倒くさいというふうな形の問題等もございました。それで、領収書等がなかなかもらいづらいというふうなこともございまして、あと、それを証明するために、写真とかさまざま、そういうのが必要だということでございましたが、そういうのも、今は簡素化してございまして、確認程度ができるのであればいいということで、どんどん利用していただきたいというふうに考えてございます。

○委員長（听 清悦君） 15番委員。

○委員（三上正二君） 課長、ちょっと趣旨が違うのではないのか。というのは、社会福祉協議会のほうではどういうふうに行っているかわかりませんという答えではないでしょう。というのは、75歳になれば、ひとり暮らしでどうしようもならない人、そういう人たちをどうするかでしょう。それは、あなたほうでわからなければ、どこがわかるのか。事業はいろいろな形があると思うのです。だけれども、それを全部把握していなければならぬ立場ではないのですか、役場、行政というのは。その中で、事業として、うちのほうではこうですけども、よそのほうではこういう形でやっていますという形になるべきではないのですか。町長、どう思いますか。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） 委員おっしゃるとおり、社会福祉協議会というのは、当然、これは役場と密接に関連する団体ですので、そっちはそっちではなくて、やっぱりお互いに情報を交換しながら、使いやすいような、双方でうまく情報を共有して、そして使いやすいような補助金の形態と。これは、これからの一つの対策になろうというふうに思っていますので、その辺は検討して、ことしの冬からでも実行するようにしていきたいと思えます。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、140ページ、3款2項1目児童福祉総務費から、146ページ、3款2項7目児童センター管理費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、146ページ、4款1項1目保健衛生総務費から、156ページ、5款1項1目労働諸費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、156ページ、6款1項1目農業委員会費から、158ページ、6款1項5目農地保有合理化事業費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（昕 清悦君） 次に、158ページ、6款1項6目農業総務費から、164ページ、6款1項10目畜産業費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 160から161ページ、7目農業振興費19節負担金補助金及び交付金ということで、次のページまでずっと書いてあるのですが、どれを見ても非常に大切なお金なのですが、ここに3,200万円の不用額が発生しているのですよね。1億6,000万円の3,200万円の、こういうものの不用額ですから、これも2割超えるから、こういう不用額というのは何で発生、どういうふうにして発生しているのかなと思ひまして。

○委員長（昕 清悦君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

これは、七戸町の夏焼にあります十和田おいらせ農業協同組合でつくりましたトマト選別設備関係の補助でして、それで、163ページの補助金の最後のところ、繰越明許費5,810万5,000円、これは当初、繰り越しで予定していた金額が8,548万1,000円から、入札の結果によって、これが単純に県の分です。県から5,810万5,000円をもらって、そのまま同じ金額を農協に補助金として出しました。

その下の1,500万円、これは、繰越明許費では、町単独分の、そのトマトに対する町分の補助として2,000万円を予定しておりましたが、これが減によって1,500万円になりました。トータルで3,237万6,000円が減になりましたので、この不用額というのは、補助金の工事の減額による減になります。

以上です。

○委員長（昕 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） ということは、夏焼にあるトマトの選別所の加工場そのものは建設には影響を受けていないということなわけですか。

○委員長（昕 清悦君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

当初の、県のほうにあげた事業の計画だと、1億9,350万円で申請をあげておりました。工事に入った後の事業実績報告では、1億1,621万円に確定しております。

以上です。

○委員長（昕 清悦君） 11番委員。

○委員（松本祐一君） 161ページの6目農業総務費19節負担金補助金及び交付金の中の猟友会補助金12万円とあります。これは何団体があって、何名の会員なのか。そして、平均年齢は何歳ぐらいなのか。お知らせいただければと思います。

○委員長（昕 清悦君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

3団体あります。3団体に5万円、5万円、2万円の補助で、人数に関しては手元に

ちょっと資料がございませんので、詳しい人数はお答えできないです。

○委員長（听 清悦君） 11番委員。

○委員（松本祐一君） 人数等は、後ほど調べてお知らせいただければと思います。

最近、防災無線では、熊の出没、それを言いたかったのですけれども、太田野のところとか、あるいは笹田のところのコメリに出たとか、あるいは東栄ボールですか、東栄団地のあたりに出たとかと、そういう防災無線が流れております。また、見た人も現実に知っています。

というわけで、熊が出たときの対応は、今までの対応はどのような対応をしてきたのか、お知らせ願いたいと思います。

○委員長（听 清悦君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） お答えします。

熊が出るたびに、うちのほうも猟友会の会長と相談しまして、どういう対応がいいかということで、必ず連絡を取りながらやっています。

最初のころは、わなを二つ設置しました。ハチミツも、1升8,000幾らのハチミツを、8,000幾らと、あと4,000幾らの1升の半分の1万3,000円ぐらいのハチミツを買って、二つわなを仕掛けたのですけれども、なかなかそのわなにはかかってもらえなくて、その後に旧東栄ボールからパチンコ屋のほうに移動したという連絡をバスの運転手からいただきましたけれども、バスの運転手、見たときにすぐ、どこかのバス停にとまって連絡してくれればよかったのですけれども、たまたまそのバスの勤務が終わってから、2時間以上たってから連絡をもらったものですから、会長のほうに連絡したら、もう近くにはいないでしょうということで、招集は諦めたこともありました。

台風の通過する日の午前中、何回も出ますので、猟友会を集めてパトロールしました。午前中パトロールしたのですけれども、午後、台風の影響で風が強くて、枝が飛んでくると。だから猟友会の間もちょっと危ないということで、午後はパトロールをやめた状況です。なかなか熊も捕まってくれなくて、うちのほうでもいろいろ対処に困っているのが現状です。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 11番委員。

○委員（松本祐一君） このとおり、温暖化になって、生態系が変わってきていると思うのです。先般、新聞には、イノシシも秋田県だったら大館の近くまで来ているとか、岩手県だったら雫石、盛岡の近くまで来ていると。青森県ではまだ見られていないのですけれども、いずれ、このままの状態だったら、私は、北上してくる可能性大だと思っているのです。

そういうわけで、猟友会の人たちのメンバー、把握していないというのですけれども、だんだん少なくなって、高齢化になっていると思うのですよ。だから、あと私、10年もすれば今度、役場の職員が鉄砲担いで、それぐらいの年齢になっているはずですよ。このこ

とは町長にもお願いした経緯がありましたけれども、町長、これからどのように考えていますでしょうか。

補助金もカットされているし、猟友会の会員のメンバーも高齢化になって少なくなっている。こういう今度は、熊とか鹿とか、そういう農作物の被害等がふえてくると。あわや民家の方々も、人家の人も、こうむるかもわからない。そういう状況の中で、やっぱり猟友会の人たちの面倒を見るというのは変ですけれども、その点はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、猟友会の関係の予算というのは、今まで年々減額してきた経緯があります。

ところが、熊の出没が特にことしは多いと。いまだに、蒼前蔬菜組合の倉庫のあの辺の西側へ行ったという情報が最新ですね。その都度、猟友会にお願いをしております。猟友会しか頼みの綱はないと。ですから、農林課にも指示をしております。

というのは、熊を撃つために特別な高い弾も必要ということでありまして、実態を調べて必要とあれば、補正対応しないと、やっぱり猟友会もやっぺいられないというような話もありまして、その辺はこれからやっぱり、いざというときは頼りになりますので、その辺のいわゆる会の育成等も考えながらの予算措置、これが役場で考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（听 清悦君） 15番委員。

○委員（三上正二君） 熊の件なのですけれども、熊の行動範囲というのはわかりますか、農林課長。それから、たしか、うちの近くの裏山のところでも熊が出た時期があったのだよ。厩舎の開発でいつも出てた。聞いたたら、地域の人たちが大体、猟友会の方々でも、あそこに巣があるという話をしたときがあるのです。だから、行動範囲がどの程度なのかわからないけれども、まさか、ここから秋田県や岩手県まで行くわけないのだから、そうすれば、いるというのはどこかに、巣といえいいのかな、何といえいいのかな、そういうのがあるので、そういうのというのはわかりますか。

○委員長（听 清悦君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） 私自体は、正直わかりません。ですので、猟友会の会長とか、そのメンバーからそのような場所があるかどうかというのは、聞いたことがありますけれども、ちょっと猟友会のほうでもなかなかわからないという返事はもらっています。

さっき、わなを二つ仕掛けたというお話をしましたけれども、今、使っている二つのわなが、二つを半分に分けて、人が1個ずつ運んで、ねじで締めるのだけれども、あれだと本当に機動力がなくて、連絡があっても、すぐ現場に行けないということもあって、何か別な人のわなの話を聞いたたら、ドラム缶みたいなのに、わなをつくったこともあるというのを十和田のほうから聞いたらしいということで、ちょっとそっちのほう、もっと機動力ある、簡単に持ち運びできるようなわなを、今後考えて、今回は二つしかありませんけれ

ども、2カ所しか設置できませんでしたが、もう少し、三つ、四つ数をふやして、広い範囲にわなを仕掛けて、捕獲に努めたいと考えております。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 8番委員。

○委員長（瀬川左一君） タヌキの被害を受けたというのはあるのだけれども、今の熊の状況の中で、農作物の被害は出ていますか。

○委員長（听 清悦君） 農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） デントコーンとか、食べられたというのは、聞いております。ですので、来年以降、今、大至急、追加のわなをつくるのはなかなか難しいので、来年のまた熊が出る時期までには数をふやして、今回は、個人的にミツバチの巣があるところに、出没しているのが結構数があったみたいで、デントコーンのほうも結構何カ所か出ているので、そっちのほうにも今度は、わなを仕掛けてみたいと思っています。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 8番委員。

○委員長（瀬川左一君） 今、トウモロコシの被害があったというのだけれども、トマトとかいろいろなのも、たくさんハウスでなされていますので、トマトは特に、人がわかりにくいところに、もし熊がいたりすれば大変だなと、そう思いましたので。

○委員長（听 清悦君） 10番委員。

○委員（田嶋弘一君） 先ほど、町長が育成するという言葉を使ったのですけれども、育成というのは、法律をわかって育成という言葉を使っているかわからないけれども、普通の鉄砲のライフルの免許を取るには、10年かかるのですよ。10年。普通の散弾銃でやって、それから計10年経験があつてから、ライフルの免許が取れるわけです。退職した人が60歳だったら、70歳になる、ライフルの免許取るのに。私の記憶では、そういうことなのですよ。

だから、今、言ったのが、考えていますではなくて、あしたからでも行動して、育成するような形をとってもらわないと、10年後でないとライフルの免許取れないのです。今、全部70歳以上だもの。できれば、隣にいる山岳部の足の丈夫な方々の、若い山岳部の人たちに、例えば、免許を取らせるような育成をしていくとかということを考えないと、私はできないと思うのですよ。だから、これは、もう早急に。

今、11番委員が言ったとおりに、こちらのほうに鹿とか、いろいろなのが上陸してきているのは間違いありません。本当に岩手県なんかも、今、大変な状況で、ただ、高齢者になっているという話ですので、これはもう早急に行動を移していただきたいと思うのですけれども、その辺は早急に考えていますか。

○委員長（听 清悦君） 町長。

○町長（小又 勉君） ライフルの免許を取るために10年というのは、実はわかりませんでした。

いまだに、いわゆる市街地というか、人家があるところにまだ熊がいて捕獲をしていないと、こういう状況で猟友会にお願いしても、実は、よく、前は結構、犬を連れていかないと危なくて大変だと。だから、今はどうも、そういうのも余り、そういう体制にもなっていないと。

ですから、その辺の組織自体の、免許を取るための10年云々ではなくて、そういった面でもある程度、これは助成していかないと、本当に出たときに、早く本当はとれというふうに言っているのですけれども、なかなかとれないと。

というのは、トウモロコシの畑に入ったよと、人だけ入っていったとしても危なくてしようがないと。当然、動物は犬がいないとだめでそうでありまして、その辺も実は頭にあったので、そういう答弁をしましたが、今は、その免許の関係も大至急調べてみます。必要とあればですね。そういう面での助成も、あるいはまた、必要かもしれません。そういうことで。

いずれにしても、早く駆除しないと、もし人に危害があったときは大変だというふうに思っています。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（**听 清悦君**） 次に、164ページ、6款1項11目町営牧野管理費から、172ページ、6款2項3目小規模治山事業費まで、発言を許します。

2番委員。

○委員（**小坂義貞君**） 166ページの6款1項12目について、167ページの土場川地区経営体育成基盤整備についてちょっとお聞きいたします。

基盤整備で、今、3,200ちょっとの補正をしていますけれども、この内容は。そしてまた、今後、来年度も続くのか、その辺伺います。

○委員長（**听 清悦君**） 農林課長。

○農林課長（**天間孝栄君**） お答えします。

土場川は、単年度ではなくて、まだまだ、天間七戸側、東北町側含めて結構な面積の改良事業がありますので、ちょっと正確な年数がわかりませんが、手元に今、資料を持ってきていないのですけれども、あと五、六年はかかると考えています。

○委員長（**听 清悦君**） 2番委員。

○委員（**小坂義貞君**） 正式な資料がないということで。ただ、毎年このくらいの金額の助成金という形で出すのであれば、明確な資料というか、そういうような予算計上しなければ、なかなか町もこの金額を毎年、何年続くのだから10年続くのだからというふうないいかげんな、曖昧な考えで、やっぱりなかなか町も……、その辺大事に、どう精査して、説明をできるように、後でお願いします。

○委員長（**听 清悦君**） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、172ページ、7款1項1目商工総務費から、180ページ、7款1項7目公園管理費まで、発言を許します。

7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 174ページから175ページのところなのですが、7款1項2目商工業振興費の19節ですが、予算が980万円と。それで、支出済額が780万円、190万円が不用額としてなっているのですよね。これも、これらの事業から見て、不用額というのはどういうふうにして発生するかがわからないから、この不用額の発生について説明願います。

○委員長（听 清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

196万1,354円が不用額でありますけれども、これに関しては、備考欄の一番下の中小企業保証料補給金でございます。予算ベースでいきますと、340万円の予算でした。実績といたしまして、143万8,646円ということで、平成26年度の実績でいきますと、316万5,000円の支出がありました。

平成27年度も、それ相当見込んでおりましたけれども、まず、平成26年度は件数でいっても32件、平成27年度は件数でいって19件ということで、3月の補正のときはちょっと減額できなくて、本来であれば、3月の専決のときにまず減額すべきであったのですけれども、そのときはチェック漏れもありましたので、大変申しわけありませんでした。

以上です。

○委員長（听 清悦君） 7番委員。

○委員（佐々木寿夫君） これは結局、保証料をいわゆる申請しなかった、平成26年は32件、今年度は19件しか利用しなかったということですか。

○委員長（听 清悦君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田敬吾君） お答えします。

申請のほう是件数がまず少なかったということですので、利用される件数が少なかったということになります。よって、まず補給金の金額も少なかったということになります。

以上です。

○委員長（听 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（听 清悦君） 次に、180ページ、8款1項1目土木総務費から、188ページ、8款5項2目住宅建設費まで、発言を許します。

2番委員。

○委員（小坂義貞君） 184ページの土木費の8款2項1目備品購入費についてお尋ねします。

除雪ドーザ8トン級で916万9,000円ですか、それに対して、その下の5トン級

のほうが2,180何万円と、どういうわけか、小さいほうが高いというのはちょっと、その辺お尋ねを、どういう意味か、お聞きいたします。

○委員長（唸 清悦君） 建設課長。

○建設課長（仁和圭昭君） お答えします。

除雪ドーザ8トン級購入費でありますけれども、916万9,200円、これについては、社会資本整備総合交付金で実施しているところがございますけれども、これは1台、車年式もあるし、プランの1台で実施しているところがございます。除雪ドーザ5トン級の購入費でありますけれども、これは電源立地地域対策交付金ということで、これは2台分の購入金額となっております。

以上です。

○委員長（唸 清悦君） 2番委員。

○委員（小坂義貞君） そういう内容というのは、ちょっと内訳は、もし似た分、全く別なもの明細は多分あると思いますけれども、その辺はわからなかったもので、お聞きいたしました。わかりました。

○委員長（唸 清悦君） ほかに質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（唸 清悦君） 166ページ、土場川地区経営体育成基盤整備事業費負担金について、農林課長から説明があります。

農林課長。

○農林課長（天間孝栄君） 先ほどの御質問ですけれども、決算書の10ページをお開きいただいて、下から4行目の、②県営経営体基盤整備事業を活用し、平成27年度から平成37年度までの期間において、土場川地区圃場整備事業、総事業費が120億2,000万円、485.1ヘクタールを実施という事業の規模です。

ちなみに、支払いしている町負担分は、全て過疎債を活用しておりますので、交付税算入があります。

以上です。

○委員長（唸 清悦君） 2番委員、よろしいですか。

以上で、本日本日予定された一般会計決算に対する質疑は、全部終了しました。

本日はこれをもって散会し、明日の決算審査特別委員会は、午前10時に開議します。

御苦労さまでした。

散会 午前11時02分